

施策番号	2202		
施策名	品格のある市街地景観の形成		
概要	三山や河川等の豊かな自然景観や趣を残す美しい町並みと調和する品格のある市街地景観を形成するため、建築物、工作物及び屋外広告物に対して、景観上の規制や指導等に取り組む。		
担当局・部室	都市計画局・都市景観部、広告景観づくり推進室	共管局・部室	
上位政策	22 景観		
施策に関する主な分野別計画等	京都市景観計画		

施策の評価

1 客観指標評価

指標名	25年度	26年度	27年度評価						
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウエイト	
1 景観に関する適合証の交付率(%)	d	c	52.6	65.0	100	65.0%	b	1.00	
2 屋外広告物等に係る許可件数(件)	b	a	4,197	5,672	2,666	212.8%	a	1.00	
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
		c	b	客観指標総合評価				a	

2 市民生活実感評価

*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問	27年度回答						有効回答者数	評価
	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない			
1 京都の個性的な町並み景観が守られている。	106	249	111	39	29	534	b	
	19.9%	46.6%	20.8%	7.3%	5.4%			
2 -							-	
3 -							-	
4 -							-	
5 -							-	
市民生活実感調査総合評価								b

3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

B	施策の目的がかなり達成されている					26年度	B
	重み付け	<input type="checkbox"/> 客観指標	a	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の実感	b		
(重み付けの理由) 景観上の規制や誘導など、本市の景観に関する取組を推進した結果、京都らしい町並み景観が守られていると市民が実感し、良好な景観の保全・創出につながっていると感じる事が重要であることから、市民の実感に重み付けを行った。						25年度	B
(原因分析) 【客観指標】●景観適合証交付率については、認定証を渡す際に完了届の提出を促し続けてきた結果、適合証までが一連の手続きであるという認識が浸透してきていると考えられ、c→b評価に改善された。 ●屋外広告物許可件数については、制度の定着促進をはじめとした適正化の取組を強力に進めたことにより、a→a評価と高い評価で安定している。 【市民の実感】建築物、工作物及び屋外広告物に対し、地域の特性を踏まえ、景観に関する取組を継続的にを行っていること、また、その取組の結果が良好な景観の保全・創出につながっていると市民に評価されたことから、昨年度に引き続きb評価と安定した評価となった。							

今後の方向性の検討

<この施策を構成する事務事業>

	事業名	事業費の状況(千円)		27年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		26年度 決算額	27年度 予算額		
1	美観地区等規制指導事務	132,156	143,716	普通	都市計画局
2	屋外広告物の違反指導等事業	466,641	343,025	普通	都市計画局
3	屋外広告物等の審査等事業	57,377	53,885	良い	都市計画局
4	屋外広告物適正化促進融資	86,332	31,785	かなり悪い	都市計画局
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方向性>

- 「景観に関する適合証の交付率」の更なる向上に向け、建築関係団体を通じたの周知、建築確認との連携等に加え、工作物も含め、直接事業者に対し、完了検査受検について周知啓発を行うことで、景観に関する適合証交付率の向上を図る。
- 都市景観を形作る重要な要素である屋外広告物について、そのすべてが適正に表示されるとともに、京都にふさわしい優れた広告物の普及促進を図るため、引き続き、強力に取組を進めていく。

施策名	2202	品格のある市街地景観の形成
-----	------	---------------

指標名	景観に関する適合証の交付率（％）
-----	------------------

担当課	景観政策課	連絡先	222-3474
-----	-------	-----	----------

1 指標の説明

景観法及び京都市市街地景観整備条例に基づき景観上の制限に適合した計画であると認定を受けた建築物及び工作物のうち、完了検査を行い適合証を交付した建築物及び工作物の割合 ※認定を受けた建築物及び工作物の工事が完了した際、条例により完了届の提出を義務付けており、工事内容が認定内容に相違なければ、適合証を発行している。

2 指標の意味

自然景観や地域の町並みと調和した建築物及び工作物として適合証を交付した物件の割合を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：（適合証交付件数÷認定件数）×100

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	25年度	26年度		数値	根拠	達成度
数値	52.6	65.0	12.4ポイント増	100	すべての建築物及び工作物について、適合証が発行されることが望ましい	65.0%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値					

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が、
a：70%以上
b：60%以上70%未満
c：50%以上60%未満
d：40%以上50%未満
e：40%未満

6 基準説明

必ずしも認定年度に適合証を交付するとは限らないため、単年度目標値に対する達成度が70%以上の場合をa評価とし、以下10%刻みでb～e評価として設定した。

7 評価結果

25	26	27
d	c	b

指標名	屋外広告物等に係る許可件数（件）
-----	------------------

担当課	広告景観づくり推進室	連絡先	708-7646
-----	------------	-----	----------

1 指標の説明

京都市屋外広告物等に関する条例による屋外広告物等の許可件数

2 指標の意味

自然景観や地域の町並みと調和した屋外広告物として許可された件数を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	25年度	26年度		数値	根拠	達成度
数値	4,197	5,672	1,475件増	2,666	複数年（過去3年間（平成23～25年度））の平均値	212.8%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値					

備考
当該指標は、経済状況等の外的要因の影響を受けるため、複数年の平均値を目標値とする。
23年度許可件数：1,650件
24年度許可件数：2,153件
25年度許可件数：4,197件

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が、
a：130%以上
b：110%以上130%未満
c：90%以上110%未満
d：70%以上90%未満
e：70%未満

6 基準説明

・目標値に対する達成度が100%の場合をc評価の中心と設定
・20%刻みでa～e評価

7 評価結果

25	26	27
b	a	a